

小平市一般廃棄物処理基本計画の見直しに係る市民アンケート調査について

1 本調査の目的

廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）第6条第1項に基づき、平成25年度に策定した一般廃棄物処理基本計画（ごみと生活排水の処理に関する基本計画、以下「現行計画」という。）について、平成29年度を中間目標年度として、全体としての計画達成状況を点検・評価の上、現行計画の見直しを行う。

本調査では、現行計画策定時に実施した、小平市内の一般家庭を対象とした市民アンケート調査を実施し、市民のごみと資源の分別・排出に関する意識・意向や行動のほか、喫緊の課題である分別変更や、家庭ごみ有料化の導入方法や戸別収集の是非などに対する市民の意識・意向などを調査し、その結果を集計・分析することにより、現行計画の見直しに反映させることを目的とする。

2 調査概要

- (1) 調査対象：満18歳以上の市民2,000人を、住民基本台帳から無作為抽出する。
- (2) 調査時期：11月上旬頃より2週間（予定）
- (3) 調査方法：調査票を作成し、発送（郵便またはメール便）する。

3 設問項目と設問数 新旧対照表（案）

項番	設問項目	設問数	
		【新】	【旧】
1	ごみ・資源の分別・出し方の情報源について	2	1
2	3R（発生抑制・再使用・再生利用）について	6	8
3	生ごみの減量・リサイクルについて	6	4
4	食品ロスについて	2	—
5	プラスチック容器の分別・リサイクルについて	3	3
6	ごみ・資源の排出・収集方法について	2	2
7	家庭ごみの有料化について	6	1
8	戸別収集について	5	1
9	その他（自由記入欄）	4	4
10	回答者属性	4	6
11	ごみの減量や処理などの満足度について	—	4
	合計 →	40	34

※各設問項目の内容について、新旧で若干の差異がありますが、便宜上、【新】に合わせて記載。

※【新】：今回（平成28年11月）実施予定

【旧】：前回（平成25年5月・現行計画策定時）実施済み

4 市民アンケート調査票（案）

別紙のとおり

5 調査の結果

第5回廃棄物減量等推進審議会（1月予定）以降、報告する。

ごみ減量等に関するアンケート調査へのご協力をお願い

市民の皆様には、日頃より市の廃棄物行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

小平市では、来年度、今後の更なる廃棄物の減量と処理の基本方針となる、「小平市一般廃棄処理基本計画」の見直しを予定しております。

そこで、その基礎資料とするため、各家庭におけるごみ減量やリサイクルなどの取組状況や、今後に向けた皆さまのご意見をお伺いしたく存じます。

調査は、市内に居住する満18歳以上の市民の方2,000人の皆様を、住民基本台帳から無作為に選ばせていただき、お願いしています。

なお、ご回答いただいた調査票は、「こういうご意見をお持ちの方が何パーセント」というように数字としてとりまとめますので、あなたのお名前が外部に漏れたりする心配は一切ございませんので、ぜひ率直なご回答をご記入ください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年11月

小平市長 小林 正 則

1 送付書類

- お願い文（この用紙です）
- アンケート調査票
- 返信用封筒

2 回答方法

アンケート調査票に直接記入し、返信用封筒に入れてお送りください。

なお、回答なさる方のご住所、お名前などを記入する必要はありません。

3 回答期限

11月※※日（※曜日）までにポストに投函していただきますようお願いいたします。

4 個人情報の取り扱い等

- 回答は、すべて統計的に処理し、個々の調査票を公表することはありません。
- 返信用封筒の表に印刷してあるバーコードは返信先郵便局を特定するものであって、個人を特定するためのものではありません。

5 アンケートの記入上の注意

- 設問には送付先のご本人様がお答えください。ごみや資源の出し方についてわからない点は、ご家族の中で日頃ごみを出している方にご確認ください。
- ○を付けていただく設問は、選択肢ひとつを選んでいただく設問と、複数の選択肢を選んでいただく設問があります。
- できるかぎり多くの皆様からご回答をいただきたいと考えております。全問の回答ができない場合でもぜひご返送ください。

◎この調査について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。